

講演会 気づいていない??

# ジェンダー不平等のはなし

無料  
要申込

私たちが普段耳にする「男女格差」や「ジェンダー不平等」という言葉。

では、実際に「ジェンダー不平等」とはどんなことがあるのでしょうか？

また、その原因は何でしょうか？

ジェンダー不平等の過去と現在について、そして、未来のジェンダー平等に向け取り組むべき課題についてお話を伺います。

令和6年

12月4日 (水)

13:30-15:00

終了時間は講演進行状況により前後します。

会場

横芝光町文化会館

集会室

(横芝光町横芝922-1)

定員

50人 (申込先着順)

講師

後藤 弘子さん

2024年3月まで、千葉大学大学院社会科学研究科教授として、法科大学院で「ジェンダーと法」を20年間教える。

専門は刑事法。

現在は、千葉大学で、ハラスメント・ダイバーシティ担当理事として大学におけるジェンダー平等をいかに実現するかに注力している。2023年12月からジェンダー法学会理事長。内閣府男女共同参画局女性に対する暴力に関する専門調査委員として、DV法の改正にもかかわる。

千葉県では千葉県男女共同参画懇話会委員のほか、大網白里市男女共同参画審議会会長も務める。NPO法人子どもセンター帆希理事長、NPO法人千葉性暴力被害支援センターちさと副理事長。

共著として、『治療的司法の実践』、『ストーキングの現状と対策』、『性暴力と刑事法』など。

申込方法・詳細は裏面をご覧ください。

千葉県男女共同参画地域推進員主催事業 (海匝・山武地域)



## 申込方法 【申込期限：11月29日（金）まで】

● 1 または 2 いずれかの方法をご利用ください。

1. 右記の二次元コードより「ちば電子申請サービス」の参加申込ページへ移動し、必要事項を入力の上申請をして下さい。

海匝・山武地域推進員事業  
参加申込ページ二次元コード



2. 必要事項を記入の上、FAX(043-420-8581)していただくか、同じ内容をメールまたはお電話でお知らせください。

※電子メールでお申し込みの際は、件名を「12月4日（水）海匝・山武地域講演会参加希望」として送信ください。

講座名	12月4日（水）海匝・山武地域推進員事業		
フリガナ		TEL	
お名前		FAX	
ご住所	(市町村のみ記載)		
メールアドレス			

※個人情報は適切に管理し、本講座の運営及び今後の講座情報の提供以外に使用しません。

## お問い合わせ先

### 千葉県男女共同参画センター

〒260-0001 千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎内

FAX：043-420-8581 TEL：043-420-8411 ※月曜休館（月曜祝日の場合は翌日休館）

メール：[kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp)

## 会場案内



### 横芝光町文化会館（横芝光町横芝922-1）

#### ◆電車でお越しの場合

JR総武本線 横芝駅下車  
・徒歩約10分

#### ◆お車でお越しの場合

国道126号線 横芝光消防署の信号を曲がってすぐ  
※『横芝光町文化会館 横芝B&G海洋センター』の看板が目印です。

### 千葉県男女共同参画地域推進員とは

男女共同参画社会づくりの推進には、県民一人ひとりの意識改革が必要です。

そのため千葉県では、県内を6つの地域に分け、それぞれの地域で活動する地域推進員を設けています。

地域推進員は、地域と市町村・県とのパイプ役となり、講座・講演会の開催や広報紙の作成・配布などを通じ、地域での男女共同参画の推進を目指します。

### 千葉県男女共同参画センターとは

千葉県での男女共同参画づくりを展開する拠点として開設し、女性及び男性のための相談事業や各種講座等を開催するとともに、市町村の取組みを促進するための支援等を行っています。

ホームページ：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyousei/>